



# 認定書

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様

国住指第 2364 号  
平成 20 年 10 月 14 日

国土交通大臣 金子 一雄



下記の構造方法等については、建築基準法第 6 8 条の 2 6 第 1 項（同法第 8 8 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 3 5 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

## 記

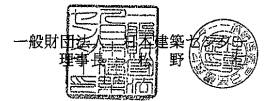
- 認定番号  
DW3N-0114
- 認定をした構造方法等の名称  
担体流動生物ろ過循環方式 浄化王型／5～50 人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能
- 認定をした構造方法等の内容  
別紙 1 のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 型式適合認定書

BCJ 基型-JS04142  
平成23年 8月 8日

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

## 記

- 認定番号  
型01Cad0a0054142
- 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
- 認定した型式の内容  
浄化王-5型  
  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

| 浄化槽の名称                 | 更新前の認定番号      | 更新後の認定番号      |
|------------------------|---------------|---------------|
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-5 型  | 4-20K-H-006   | 4-25K-H-006   |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-7 型  | 4-20K-H-006-1 | 4-25K-H-006-1 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-10 型 | 4-20K-H-006-2 | 4-25K-H-006-2 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-14 型 | 4-20K-H-006-3 | 4-25K-H-006-3 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-16 型 | 4-20K-H-006-4 | 4-25K-H-006-4 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-18 型 | 4-20K-H-006-5 | 4-25K-H-006-5 |

## 記

令和 7 年 1 0 月 1 日

国土交通省北陸地方整備局長

高 松 謙



さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第 1 6 条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

# 認定書

石川県白山市相木町 3 8 3 番地  
ニッコー株式会社  
代表取締役社長 三谷 明子

国北整都住第 6 3 号



# 認定書

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様

国住指第 2364 号  
平成 20 年 10 月 14 日

国土交通大臣 金子 一雄



下記の構造方法等については、建築基準法第 6 8 条の 2 6 第 1 項（同法第 8 8 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 3 5 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

## 記

- 認定番号  
DW3N-0114
- 認定をした構造方法等の名称  
担体流動生物ろ過循環方式 浄化王型／5～50 人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能
- 認定をした構造方法等の内容  
別紙 1 のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 型式適合認定書

BCJ 基型-JS04143  
平成 23 年 8 月 8 日

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様



下記の型式については、建築基準法第 68 条の 10 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 1 章から第 3 章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第 136 条の 2 の 11 に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

## 記

- 認定番号  
型 01Cad0a0074143
- 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
- 認定した型式の内容  
浄化王-7 型  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

| 浄化槽の名称                 | 更新前の認定番号      | 更新後の認定番号      |
|------------------------|---------------|---------------|
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-5 型  | 4-20K-H-006   | 4-25K-H-006   |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-7 型  | 4-20K-H-006-1 | 4-25K-H-006-1 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-10 型 | 4-20K-H-006-2 | 4-25K-H-006-2 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-14 型 | 4-20K-H-006-3 | 4-25K-H-006-3 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-16 型 | 4-20K-H-006-4 | 4-25K-H-006-4 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-18 型 | 4-20K-H-006-5 | 4-25K-H-006-5 |

## 記

令和 7 年 10 月 1 日

国土交通省北陸地方整備局長

高松 謙



さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第 16 条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

# 認定書

石川県白山市相木町 383 番地  
ニッコー株式会社  
代表取締役社長 三谷 明子

国北整都住第 63 号



# 認定書

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様

国住指第 2364 号  
平成 20 年 10 月 14 日

国土交通大臣 金子 一雄



下記の構造方法等については、建築基準法第 6 8 条の 2 6 第 1 項（同法第 8 8 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 3 5 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

## 記

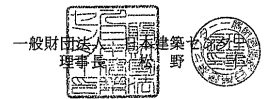
- 認定番号  
DW3N-0114
- 認定をした構造方法等の名称  
担体流動生物ろ過循環方式 浄化王型／5～50人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能
- 認定をした構造方法等の内容  
別紙 1 のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 型式適合認定書

BCJ 基型-JS04144  
平成23年 8月 8日

ニッコー株式会社  
代表取締役社長 吉田 誠 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

## 記

- 認定番号  
型01Cad0a0104144
- 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
- 認定した型式の内容  
浄化王-10型  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

| 浄化槽の名称                 | 更新前の認定番号      | 更新後の認定番号      |
|------------------------|---------------|---------------|
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-5 型  | 4-20K-H-006   | 4-25K-H-006   |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-7 型  | 4-20K-H-006-1 | 4-25K-H-006-1 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-10 型 | 4-20K-H-006-2 | 4-25K-H-006-2 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-14 型 | 4-20K-H-006-3 | 4-25K-H-006-3 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-16 型 | 4-20K-H-006-4 | 4-25K-H-006-4 |
| ニッコー小規模浄化槽<br>浄化王-18 型 | 4-20K-H-006-5 | 4-25K-H-006-5 |

## 記

令和 7 年 1 0 月 1 日

国土交通省北陸地方整備局長

高 松



さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第 1 6 条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

# 認定書

石川県白山市相木町 3 8 3 番地  
ニッコー株式会社  
代表取締役社長 三谷 明子

国北整都住第 6 3 号